

## 上寺尾小学校 「豊かな心の育成」推進プラン

### 学校教育目標

ひびきあう 上寺尾の子

- ・自らの課題解決に向け、ねばり強くやりとげる子を育てます。 (知)
- ・善悪を正しく判断し、互いに認め合い高め合うことができる子を育てます。 (徳)
- ・生命を大切にし、自ら進んで健康な体をつくる子を育てます。 (体)
- ・社会の視野を広げ、人の役に立とうとする子を育てます。 (公・開)

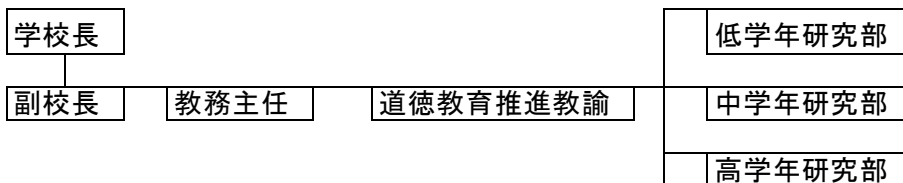
### 児童の実態「豊かな心の育成」にかかわる課題

- 自己有用感が著しく低い。
- 進んで挨拶する意味やよさを自分ごととして感じていない。
- 人と積極的に関わろうとする意識が低い。
- 児童自身の自己決定力が低い。(前年度重点研アンケートより)

### 「豊かな心の育成」に関する指導の目標・方針

- ◇「いのちの学習」を通して、自分にはよい所があるという自信をもって学校生活を送ることができるようにする。
- ◇人権教育を通して、学校や地域の人に積極的に挨拶をし、よりよいコミュニケーションをとることができるようにする。
- ◇たてわり活動や宿泊体験学習を通して、人と関わりながら学び、自分で考えて行動することができるようにする。

### 推進組織



### 豊かな心の育成プラン

#### その1. <いのちの学習>

(横浜版 指針1:「道徳の時間」の充実

視点1:要となる「道徳の時間」の指導)

各学年の発達段階にあわせて系統立てた、いのちの学習単元の確実な履修、内容の充実を図ることと、自他の心と体を大切にする子を育てる。

- ・児童の自己有用感を高め、命の大切さを自分ごととしてとらえることができるようにする。

そのために

- ①道徳、体育、学級活動、ひびき合いの時間を使ったいのち単元の授業を各クラス、学年単位で年間1回以上公開する。
- ②各学年では、単元計画の見直し、道徳授業の確保と充実、いのちファイルの管理を確実にやっていく。
- ③「いのちファイル」に、学習の履歴を残し、ふり返り、成長の足跡を家族とともに見取ることができるようにする。(保健・特活・総合)
- ④各教科、領域、活動の中で、「自他の心と体を大切にする子」の育成を目指した、かかわり合

い、認め合いの場を設定し、学習指導を行う。

## その2. <たてわり活動>

### (横浜版 指針2:体験活動の充実

#### 視点4:発達の段階と照らした課題の位置づけとキャリア教育)

たてわり活動を通して、組織的計画的に、他学年の仲間との交流関係を深め、望ましい行動を考  
えて実行することができる子を育てる。

- ・年長者は年少者の立場になって一緒に行動し、必要なことを学びながら課題達成を行う。  
年少者は、学校内で安心して過ごし、年長者の態度を自分の目標とすることができる。  
それぞれの立場の仲間を思いやって行動できる心情を育てる。

そのために

- ①たてわり部会を中心とした、計画的な指導体制の充実を図り、特に高学年の児童は、自分で決  
定し、行動する課題解決学習として取り組むことができるようにする。
- ②全校たてわり遠足等では、校外委員にも協力してもらい、学校と地域で活動を見守る。
- ③たてわりペア学年での交流(音楽会での感想交流、レク交流、給食交流等)を年間計画に位置  
づけて最低1回は実行できるようにして、仲間意識を育てる。

## その3. <横浜プログラム>

### (横浜版 指針3:確かな人権感覚・意識の育成

#### 視点7:子どもの社会的スキルの育成と安全・安心な学級・学校風土 の醸成)

集団内での児童の豊かな人間関係の向上に務める。個々の児童の自己有用感を支え高める学校環  
境をつくる。

そのために

- ①各クラスで児童の「社会的スキルの心理尺度」を示すことができるアンケート調査を年間、  
前期後期各1回ずつ、実施することで把握する。
- ②クラス内の状況に応じて「横浜プログラム」内のスキルを実践し、学級内での豊かな人間関係  
の向上に努める。

## その4. <人権教育>

### (横浜版 指針3:豊かな人権感覚・意識の育成

#### 視点6:人権教育の充実)

人権教育の充実を図る。相手の立場に立って、自他の尊厳や権利を大切にすることを養う。

そのために

- ①人権教育計画に沿って各学年で、人権感覚を養う授業や取り組みを行う。活動や授業を校内人  
権週間に公開し、保護者への理解や協力を進めていく。
- ②人権委員会の児童の活動を通して、朝のあいさつ運動を年間を通して推進していく。また、人  
権週間には「えがおひびきあい集会」(人権集会)を行い、障害のある人や世界の人々の生活 状  
況にも目を向け、自分のできることは何かを考える機会をつくる。

#### 視点8:特別支援教育の充実

個別の教育支援計画・個別の指導計画の充実を図る。

そのために

- ①必要な子どもに対して個別の教育計画や個別の指導計画を、専任教諭の指導のもと、各担任が  
確実に作成し、学期に2回行うブロック会議等で、低中高別ブロック内の教諭で検討し、修正 し  
ながら運用していく。
- ②個別支援級の教員が中心となり、交流学年・学級の学習計画と週単位で打ち合わせ、一人一人  
のニーズに沿ったきめ細かく確実な交流および共同学習の充実を図る。
- ③交流該当児童のいない学年では、清掃交流を行い、一緒に交流する機会をつくり、障害児者と  
お互いに理解を深める。

## その5. <宿泊体験学習>

### (横浜版 指針2:体験活動の充実

#### 視点3:望ましい集団活動)

宿泊体験学習を通じた、心の通い合いを大切にしたい豊かな人間関係の育成を図る。

そのために

- ①4、5、6年生のつながりを考えた体験内容を検討し、さらに3年間で経験したことをいかし、  
中学校での体験学習に、自信をもって取り組めるように指導していく。

- ② 4年生には5年生が、5年生には6年生が、体験学習の内容を知らせたり、体験で得たものを語り合う座談会などを開き、活動の意欲を高め、先輩に支えられる気持ち、後輩を支えてあげる気持ちを育てる。
- ③ 「この仲間といっしょに過ごせてよかった。終わってしまうとさみしい。」と思えるようなプログラム作りを児童が中心となり、自己判断、自己決定の場を学習計画の中に取り入れた課題解決学習を行う。

## **その6. <校内清掃活動の充実>**

**(横浜版 指針2：体験活動の充実**

**視点3：望ましい集団活動)**

清掃活動の指導を行い、清潔な学習環境づくりと、奉仕の気持ちを育て、公共の場を衛生的に大切に使うとする心情を養う。

そのために

① 養護教諭を中心とし、児童保健委員会、学校保健委員会等で課題づくりを行い、清掃用具の整備、掃除マニュアルの整備、清掃時間内の担当職員による指導の徹底を図る。

**視点5：環境教育の充実**

環境に対する様々な視点を学ぶ機会を設定することを通して、環境に興味関心をもち、持続可能な社会の一員としての意識や態度を育む。

そのために

① 環境学習の年間計画を立て、「ドングリの森づくり」「せせらぎ緑道の清掃活動」など、各学年に応じた活動を通して、環境保全への意識をもつ機会をつくる。

② 各学級学年で出るごみの分別・整理の仕方を、発達段階に応じた指導計画に基づいて、清掃時間に指導していく。

## **その7. <情操教育>**

**(横浜版 指針4：豊かな感性や情操の育成**

**視点11：豊かな感性・情操を育む読書生活の充実)**

校内だけではなく、地域の協力を得て、豊かな情操を育てる環境をつくる。

そのために

① P T Aの「おはなしたからばこ」活動による、図書館整備、読書環境整備、国語の授業とリンクした公開ブックトーク、地域の「かなりあ会」を含めた定期的な読み聞かせで、読書の楽しさ、図書館のよさの啓発を行う。

学習活動としては、週2回朝の15分間読書を継続して行う。

② 毎月1回の「音楽朝会」を開催し、全校に「今月の歌」の合唱指導を行い、ハーモニーの楽しさ歌うことの喜びを味わえるようにする。

③ 芸術鑑賞教室を開き、優れた演劇、音楽を保護者と共に鑑賞する機会を設ける。

④ P T A主催の「ファミリーコンサート」への児童のゲスト出演。(特別合唱部、任意学年児童)